証券コード：6078

第24回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年３月26日（水曜日）
午前10時（受付開始午前９時）

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館　1階　曙の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）

議　案

第１号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

目　次

第24回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 6
事業報告 …… 20
計算書類 …… 43
監査報告 …… 47

議決権につきましては、書面又は電磁的方法（インターネット等）による事前行使をご活用くださいますよう強くご推奨申し上げます。
皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

VALUE HR

健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業

株式会社 バリューＨＲ

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」を事業ビジョンとして、自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®」を活用し、企業・健康保険組合・個人の健康管理・増進を支援しております。この「バリューカフェテリア®」を通じた当社の健康経営への取り組みが評価され、「健康経営優良法人2024 ホワイト500」の認定を受けました。

第24期は、新規顧客の受注が当初計画を上回り、既存顧客による追加サービスの利用も増加したことで、増収を達成いたしました。また、業務提携先も増え、営業基盤がさらに強固なものとなりました。一方で、業務処理機能の向上や人材採用活動を継続し、優秀な人材の確保にも注力しております。市場の需要は依然として旺盛であり、さらなる飛躍に繋がると確信しております。

これを踏まえ、今期の配当は、中間配当12円、期末配当13円の合計25円とし、11期連続の増配を達成いたしました。当社は、安定した利益成長とともに、減配することなく、持続的に配当を増やしていく「累進配当政策」を掲げております。引き続き、企業価値の向上と株主還元のバランスを取りながら、安定した配当の継続とさらなる増配を目指してまいります。

今後も、個人の健康情報のデジタル化を加速させ、AIを活用した健康予測の提供や、企業向けの健康経営支援サービスを拡充することで、新たな価値創出に取り組んでまいります。これにより、一人ひとりの健康管理や行動変容を支援し、生活習慣の改善と健康寿命の延伸、ウェルビーイングの実現に貢献してまいります。

株主の皆様には、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社バリューＨＲ
代表取締役社長　藤田　美智雄

バリューＨＲは、
「お客様とともに成長を続け、信頼される会社でありたい。」と願い、クレドを制定しております。

Our Credo

～バリューＨＲクレド～

Mission

― 私たちの使命 ―

一人ひとりの健康管理・健康行動を支援することで

健康生活と健康寿命の延伸に貢献します

Vision

― 私たちの目指す姿 ―

「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として

絶対的なサービスを提供します

Culture

― 私たちが大切にすること ―

お客様から　教わり　学び　信頼される仕事を続けます

VALUE HR

※クレドとは、経営者を含む全社員の明確な基準を示し、共有するためのものです。

証券コード　6078
（発送日）　2025年３月11日
（電子提供措置の開始日）　2025年３月4日

株　主　各　位

東京都渋谷区千駄ケ谷五丁目21番14号
株式会社バリューＨＲ
代表取締役社長　藤田美智雄

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスしていただき、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.valuehr.com

（上記ウェブサイトにアクセスしていただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト　https://d.sokai.jp/6078/teiji/

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「バリューＨＲ」又は「コード」に当社証券コード「6078」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただくか、議決権行使ウェブサイトより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2025年3月26日（水曜日）午前10時
2．場　　所　東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館　1階　曙の間

3．目的事項
報告事項
1．第24期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第24期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

4．招集にあたっての決定事項
（1）書面交付請求の取り扱い
電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

① 事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

（２）書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年３月25日（火曜日）午後６時までに到着するようにご返送ください。

なお、ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は賛の表示があったものとして取り扱います。

（３）インターネット等による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2025年３月25日（火曜日）午後６時までに議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンをご利用の場合は、直接ＱＲコードから議決権の行使が可能です。

（詳細は、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。）

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（４）議決権の重複行使の取り扱い

①書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前９時より受付を開始いたします。

（当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。）

◎当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、修正の旨及び修正前、修正後の事項を掲載いたします。

◎その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.valuehr.com）に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2025年３月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2025年３月25日（火曜日）午後６時00分到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2025年３月25日（火曜日）午後６時00分入力完了分まで**

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

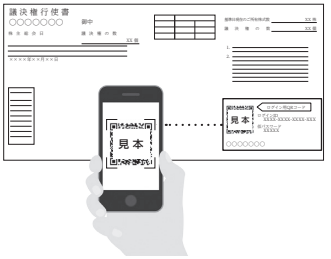
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

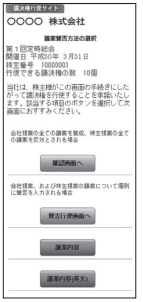
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトウェブにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

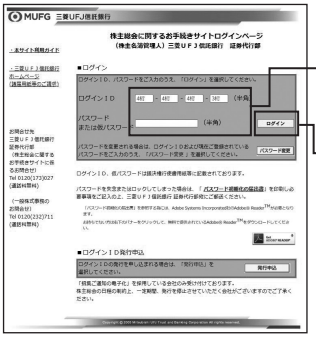


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を含めた取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	地位	担　当	
1	藤田（ふじた）　美智雄（みちお）	代表取締役社長	カフェテリア事業推進本部長 兼経営企画部長 兼管理本部管掌 兼フレンドシップ事業本部管掌	再任
2	藤田（ふじた）　源太郎（げんたろう）	代表取締役副社長	ＨＲマネジメント事業本部管掌 兼健康経営＆データヘルス推進室管掌 兼情報システム本部管掌	再任
3	飯塚（いいづか）　功（いさお）	取締役副社長	ヘルスケア事業本部管掌 兼営業本部管掌	再任
4	大村（おおむら）　祐司（ゆうじ）	常務取締役CIO	情報セキュリティ・コンプライアンス室長	再任
5	柳澤（やなぎさわ）　彰子（あきこ）	取締役	－	再任　社外　独立
6	山本（やまもと）　麻里（まり）	－	－	新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

新任　新任取締役候補者

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ふじた　みちお 藤田　美智雄 (1960年1月20日)	2001年７月　当社設立 当社代表取締役社長 2019年３月　当社代表取締役社長 管理本部管掌 2022年 ２月　当社代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部長 兼管理本部管掌 兼フレンドシップ事業本部管掌 2024年 ２月　当社代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部長 兼経営企画部長 兼管理本部長 兼フレンドシップ事業本部管掌 2024年 ６月　当社代表取締役社長 カフェテリア事業推進本部長 兼経営企画部長 兼管理本部管掌 兼フレンドシップ事業本部管掌 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役 株式会社バリューＨＲベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com代表取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役 公益財団法人バリューＨＲ健康寿命延伸財団代表理事	4,289,900株
		【取締役候補者とした理由】 藤田美智雄氏は、2001年の当社設立時から代表取締役社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	ふじた　げんたろう 藤田　源太郎 (1985年９月22日)	2008年４月　当社入社 2011年10月　当社社長室長 2013年４月　当社執行役員 社長室長 2014年３月　当社取締役 カフェテリア事業推進本部長 2019年３月　当社専務取締役 カフェテリア事業推進本部管掌 兼経営企画室長 2021年３月　当社代表取締役副社長 経営企画室管掌 2023年４月　当社代表取締役副社長 兼ＨＲマネジメント事業本部管掌 兼健康経営＆データヘルス推進室管掌 兼情報システム本部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューＨＲベンチャーズ代表取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社取締役	87,400株
		【取締役候補者とした理由】 藤田源太郎氏は、カフェテリア事業推進本部を経て2013年から執行役員、2014年から取締役、2019年から専務取締役、2021年から代表取締役副社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いいづか　いさお 飯塚　功 (1954年11月８日)	2005年５月　当社入社 当社健康管理事業本部本部長 2007年９月　当社執行役員 健康管理事業部長 2008年６月　当社取締役 健康管理事業部長 2014年３月　当社専務取締役 健康管理事業本部長 2019年３月　当社取締役副社長 ヘルスケアサポート事業本部長 兼営業本部管掌 2024年４月　当社取締役副社長 ヘルスケアサポート事業本部管掌 兼営業本部管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューヘルスケア代表取締役 株式会社バリューＨＲベンチャーズ取締役 株式会社健診予約.com取締役 オンライン・ドクター株式会社代表取締役	134,000株
		【取締役候補者とした理由】 飯塚功氏は、健康管理事業本部を経て2007年から執行役員、2008年から取締役、2014年から専務取締役、2019年から取締役副社長を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	おおむら　ゆうじ 大村　祐司 (1961年1月23日)	2001年９月　当社取締役 情報システム本部長 2014年３月　当社常務取締役 情報システム本部長 2022年２月　当社常務取締役CIO 情報セキュリティ・コンプライアンス室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役	288,000株
		【取締役候補者とした理由】 大村祐司氏は、情報システム本部を経て2001年から取締役、2014年から常務取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	やなぎさわ　あきこ 柳澤　彰子 (1961年６月26日)	1984年４月　アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー入社 1988年８月　駐日デンマーク大使館商務部コマーシャルアナリスト・商務官 1990年３月　駐日英国大使館国際通商部主席商務官 2021年12月　当社顧問 2022年３月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 早稲田大学総合研究機構スポーツビジネス研究所 招聘研究員 英国スターリング大学 BAMSAリサーチアソシエイト 公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟理事	200株
		【選任理由及び期待される役割の概要】 柳澤彰子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、駐日英国大使館主席商務官等の要職を歴任され、国内外の企業に対してマーケティングや新規事業全般について、専門的な立場から分析、提案、助言等を行うなど、豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏はこれまで会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※6	やまもと　まり 山本　麻里 （1964年1月23日）	1987年4月　厚生省（現厚生労働省）入省 2009年1月　三重県桑名市副市長 2016年6月　内閣官房内閣審議官（併）雇用均等・児童家庭局、子ども家庭局 2018年7月　厚生労働省大臣官房審議官（医療介護連携担当） 2019年7月　内閣官房内閣審議官（内閣人事局） 2021年9月　厚生労働省社会・援護局長 2022年6月　内閣官房内閣審議官（内閣官房孤独・孤立対策担当室長） （重要な兼職の状況） 公益財団法人　防長教育会　理事 昭和女子大学　客員教授	－
		【選任理由及び期待される役割の概要】 山本麻里氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は厚生労働省社会・援護局長、内閣官房内閣審議官等の要職を歴任され、社会福祉、働き方改革、医療保険、女性活躍推進など、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営の監督に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、これまで会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任の取締役候補者であります。
３．柳澤彰子氏及び山本麻里氏は、社外取締役候補者であります。
４．柳澤彰子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
５．山本麻里氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定であります。
６．柳澤彰子氏と当社は、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
７．山本麻里氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
８．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる企業情報開示危険、提訴請求対応等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	地位			
1	吉益（よします）　裕二（ゆうじ）	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
2	吉成（よしなり）　外史（とし）	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
3	唐澤（からさわ）　剛（たけし）	取締役	新任	社外	独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

新任　新任取締役候補者

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	よしますゆうじ 吉益裕二 (1948年12月６日)	1974年11月　トウシュロス会計事務所東京事務所入所 1978年１月　合併により等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）へ移籍 2014年１月　吉益公認会計士事務所代表（現任） 2014年６月　みずほ証券株式会社社外監査役 2015年３月　当社社外取締役 2015年６月　ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役 ニッセイ・リース株式会社社外監査役 2017年３月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年６月　みずほ証券株式会社社外取締役（監査等委員） （重要な兼職の状況） 吉益公認会計士事務所代表	32,000株
		【選任理由及び期待される役割の概要】 吉益裕二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大手監査法人の代表社員を務められ、公認会計士としての豊富な専門的知識と幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対して有益な助言等をいただくとともに、業務執行の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって８年（社外取締役就任からの通算期間は10年）となります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	よしなり　とし 吉成　外史 (1950年２月19日)	1988年４月　東京弁護士会弁護士登録 1988年４月　山本栄則法律事務所入所 1991年４月　吉成・城内法律事務所（現あかつき総合法律事務所）所長（現任） 1992年６月　株式会社タカラトミー社外監査役 2017年３月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年６月　アドソル日進株式会社社外監査役 （重要な兼職の状況） あかつき総合法律事務所所長	528,000株
		【選任理由及び期待される役割の概要】 吉成外史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識や経験を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等をいただくとともに、業務執行の監督機能をさらに強化するため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。同氏の社外取締役（監査等委員）在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	からさわ　たけし 唐澤　剛 (1956年８月29日)	1980年４月　厚生省（現厚生労働省）入省 2012年９月　同省政策統括官（社会保障担当） 2014年７月　同省保険局長 2016年６月　内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官 2018年10月　佐久大学客員教授（現任） 2018年12月　慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 シミックホールディングス株式会社社外取締役 2019年１月　当社顧問 2019年３月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 佐久大学客員教授 社会福祉法人サン・ビジョン理事長	－
		【選任理由及び期待される役割の概要】 唐澤剛氏は、厚生労働省保険局長等の要職を歴任され、また事業会社の社外取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。	

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．吉益裕二氏、吉成外史氏及び唐澤剛氏は、社外取締役候補者であります。
３．各候補者と当社は会社法第427条第１項の規定により責任限定契約を締結しており、監査等委員である取締役に就任された場合は、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
４．各候補者を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、新任・再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる企業情報開示危険、提訴請求対応等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（ご参考）１．社外役員の独立性基準

当社は、独立社外取締役の候補者選定にあたっては、会社法が定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たす候補者を選定しております。社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりです。当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

（１）　当社（当社グループ会社を含む。以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者
（２）　当社グループを主要な取引先[*1]とする会社の業務執行者[*2]
（３）　当社グループから役員報酬以外に、一定額[*3]以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
（４）　当社グループから一定額[*4]を超える多額の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人、組合等の団体に所属する者
（５）　当社グループから一定額[*4]を超える寄付または助成を受けている者
（６）　当社グループから一定額[*4]を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
（７）　現在または過去における当社グループの業務執行者
（８）　当社の大株主[*5]またはその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている会社の業務執行者
（９）　当社グループと役員の相互就任関係[*6]にある者
（10）　上記（１）から（９）に該当する者の近親者、または当社グループの業務執行者の近親者[*7]

[*1]「主要な取引先」とは、過去３事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の２％以上を超える取引先、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の２％を超える取引先をいう
[*2]「業務執行者」とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に定める業務執行者をいう
[*3]「一定額」とは、過去３事業年度の平均で年間1,000万円とする
[*4]「一定額」とは、直近事業年度における当該法人その他の団体の総売上高の２％以上または1,000万円のいずれか高い方とする
[*5]「大株主」とは、総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
[*6]「相互就任関係」とは、当社グループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう
[*7]「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう

2．当社の各取締役のスキルマトリックス

議案を原案どおりご選任いただいた場合における、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

	取締役						取締役（監査等委員）		
	藤田 美智雄	藤田 源太郎	飯塚 功	大村 祐司	柳澤 彰子	山本 麻里	吉益 裕二	吉成 外史	唐澤 剛
企業経営	○	○	○		○		○	○	○
業界経験 知識	○	○	○	○		○	○		○
IT デジタル	○	○		○					
人材戦略	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財務・会計	○	○				○	○	○	○
法務 リスクマネジメント	○			○	○	○	○	○	○
サステナビリティ	○	○		○	○	○			

以　上

事　業　報　告

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループは「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として、健康保険組合、企業、個人を対象に自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を活用した健康情報のデジタル化と健康管理サービス及び各種事務代行サービス等を以下の２つの事業セグメントにより展開しております。

バリューカフェテリア事業

自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を活用し、健康保険組合の保健事業（福利厚生事業）の総合的な運営支援並びに企業の健康管理支援、福利厚生の省力化と健康経営の実施支援サービスを提供しております。また、当事業は健康診断等の健康管理に付随する事務代行サービス、健診機関への業務支援サービス等を展開しております。

ＨＲマネジメント事業

健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及び健康保険組合の業務支援を行うＢＰＯサービス等を展開しております。

近年、日本においては、企業の社員の健康管理の重要性の高まりと労働生産性の向上に資する「健康経営」「人的資本経営」がますます重要視されています。このような流れが当社の営業活動を後押し、多様な業種の健康保険組合や企業へのサービス導入・利用につながっています。

また当社は、健康管理サービスのリーディングカンパニーとして、当社の従業員に対しても、自社の健康管理プラットフォームを活用した健康経営の取り組みを実施してきた結果、健康経営銘柄に選定され、また、健康経営優良法人（ホワイト500）の連続認定を受けております。これらの受賞も営業活動の後押しとなり、多様な業種の健康保険組合、企業へのサービス導入、利用拡大に繋がりました。

② 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の売上高は8,376,016千円（前期比18.0％増）、営業利益は1,117,753千円（同19.4％減）、経常利益は1,181,452千円（同19.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は791,075千円（同18.4％減）となりました。

	第23期 （2023年12月期）	第24期 （2024年12月期）	前期比	
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	増減率
売上高	7,100,488	8,376,016	1,275,528	18.0％増
営業利益	1,385,971	1,117,753	△268,218	19.4％減
経常利益	1,459,812	1,181,452	△278,360	19.1％減
親会社株主に帰属する当期純利益	970,017	791,075	△178,942	18.4％減

イ．売上高

予想を上回る新規顧客の獲得や既存顧客のサービス利用の受託業務が増加し、主にシステム利用料、健診事務代行サービスの処理件数が増加いたしました。また、健康保険組合の新規設立支援及び既設健康保険組合からのＢＰＯサービス等の受注が増加いたしました。これらの結果、増収となりました。

ロ．営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

想定を上回る顧客増加に対応するため、システム開発を強化するとともに、全社的な体制強化および人員増強を実施した結果、各種利益が減少しました。

各セグメントの主な業績は次のとおりであります。

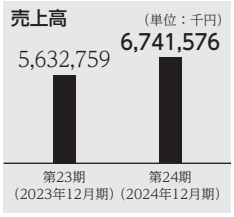
バリューカフェテリア事業

売上高
6,741百万円
(前期比19.7%増)

新規顧客の獲得が進み、既存顧客によるサービス利用も順調に増加しました。健康経営に関する自社主催および協業先との共催によるWebセミナーの開催を通じた集客力の強化や、協業先との連携による営業拡大など、積極的に営業活動を推進した結果、新規顧客の獲得に加え、既存顧客への健康経営支援サービスの受託業務も増加しました。

一方で、顧客増加に対応するための先行投資として、システム開発の強化や、健診事務代行サービス部門の体制強化・人員増強を実施しました。

これにより、売上高は6,741,576千円（前期比19.7%増）、営業利益は1,910,796千円（同2.1%減）となりました。

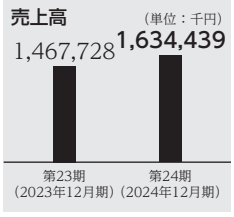


ＨＲマネジメント事業

売上高
1,634百万円
(前期比11.4%増)

当連結会計年度は、健康保険組合の新規設立支援コンサルティングの獲得、新規設立並びに既設健康保険組合からのＢＰＯサービス等の受注が増加いたしました。その対応に伴い、ＢＰＯサービスの体制を拡充・強化を実施しました。

これにより、売上高は1,634,439千円（前期比11.4%増）、営業利益は254,385千円（同31.5%減）となりました。



③　設備投資の状況

当社グループは、バリューカフェテリア事業を中心に全体で557,537千円の設備投資を実施いたしました。

バリューカフェテリア事業において、システム構築などに522,104千円、HRマネジメント事業において、事務所増床などに23,307千円、その他、事務所拡充に伴う備品等に12,125千円の設備投資を実施いたしました。

イ．バリューカフェテリア事業

当連結会計年度の設備投資の総額は522,104千円であり、主な設備投資の内訳は以下のとおりであります。

事業拡大に伴い人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費等に10,924千円及び青森県弘前市に事業用不動産の取得に94,411千円、並びにセキュリティ対策とサーバ等の情報機器（ソフトウェアを含む）の購入に26,351千円等の投資を行いました。

上記の他、バリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）に30,240千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）に104,470千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）に143,797千円、健診業務支援システムの構築費（開発継続中）に62,962千円、スマートフォン用アプリの構築費（開発継続中）に36,523千円、並びに疾病予測アルゴリズム開発・健康予測シミュレーション開発に6,736千円等の投資を行いました。

ロ．ＨＲマネジメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所増床や改修に伴う内装工事費等に総額23,307千円の投資を行いました。

ハ．その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所拡充に伴う備品等の購入に総額12,125千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

④　資金調達の状況

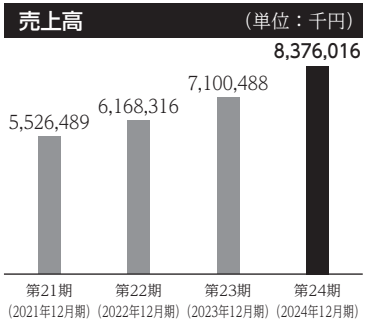
該当事項はありません。

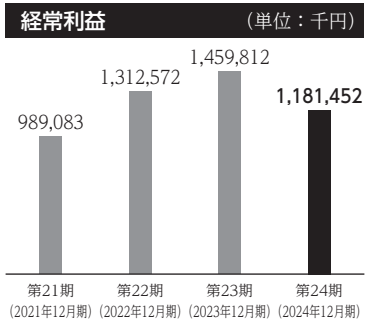
⑤　重要な組織再編等の状況

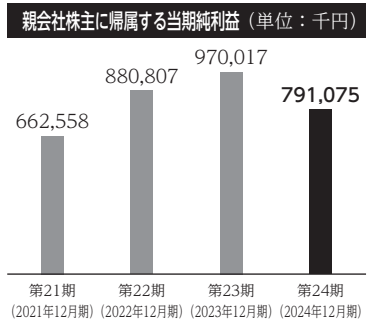
該当事項はありません。

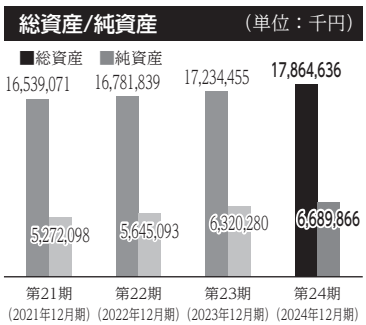
(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

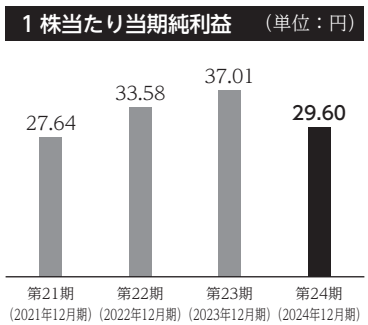
① 企業集団の財産及び損益の状況

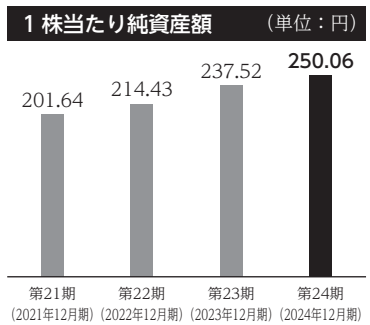












区　　分	第 21 期 (2021年12月期)	第 22 期 (2022年12月期)	第 23 期 (2023年12月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売　　上　　高 (千円)	5,526,489	6,168,316	7,100,488	8,376,016
経　常　利　益 (千円)	989,083	1,312,572	1,459,812	1,181,452
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	662,558	880,807	970,017	791,075
1株当たり当期純利益 (円)	27.64	33.58	37.01	29.60
総　　資　　産 (千円)	16,539,071	16,781,839	17,234,455	17,864,636
純　　資　　産 (千円)	5,272,098	5,645,093	6,320,280	6,689,866
1株当たり純資産額 (円)	201.64	214.43	237.52	250.06

(注) 1．記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第３位を切り捨てて表示しております。
2．第24期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記(1)「①事業の経過及び成果」並びに「②当連結会計年度の業績」に記載のとおりであります。

3．当社は、2022年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第21期（2021年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (2021年12月期)	第 22 期 (2022年12月期)	第 23 期 (2023年12月期)	第 24 期 (当事業年度) (2024年12月期)
売　上　高 (千円)	5,287,852	5,934,059	6,813,073	8,005,226
経　常　利　益 (千円)	951,706	1,248,160	1,376,081	1,097,706
当　期　純　利　益 (千円)	648,403	840,712	913,996	739,732
１株当たり当期純利益　(円)	27.05	32.05	34.87	27.68
総　資　産 (千円)	16,382,532	16,581,182	16,962,971	17,548,697
純　資　産 (千円)	5,008,437	5,341,665	5,961,557	6,280,051
１株当たり純資産額　(円)	197.71	203.04	224.11	234.79

（注）１．記載金額は千円未満を、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」は小数点第３位を切り捨てて表示しております。
２．当社は、2022年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第21期（2021年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社バリューネットワークス	30百万円	100%	福利厚生サービスの提供
株式会社バリューヘルスケア	10	100	ヘルスケア関連サービスの提供
株式会社バリューHRベンチャーズ	10	100	ベンチャー企業への投資及び事業開発支援、起業支援等
株式会社健診予約.com	10	100	健康診断予約サービスの提供

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

⑷ ＥＳＧに関する取り組み

当社グループは「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として、事業活動を通じて社会課題の解決に寄与し、あらゆる人が生き生きと活動できる、サステナブルな社会の実現に貢献できるよう取り組んでおります。

① 環境（Ｅ）

【紙資源への取り組み】

イ．健診予約、健康保険組合の各種申請のシステム化

従来は紙面で行っていた、健康診断の予約や健康保険組合への各種申請を電子化したシステムを、健康保険組合や企業へ提供しております。

ロ．社内申請のペーパーレス化

電子申請による一部書類のペーパーレス化を行っております。

ハ．機密書類の溶解処理による秘密保持とリサイクルの両立

大量の紙書類を溶解処理し紙に再生並びに利用することで、環境負荷の軽減に貢献しております。

【オフィスでの取り組み】

イ．ＬＥＤ照明を100％使用

コスト削減の他、環境保護という面で発熱が少ない、有害物質を含まないＬＥＤ照明を使用しております。

ロ．屋上緑化

2020年12月に竣工した新事業用ビル「バリューＨＲ代々木ビル」で建築物の保護や省エネ効果などがある屋上緑化を行っております。

② 社会（Ｓ）

【事業を通じた取り組み】

「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」として、当社グループの事業活動を通じて、国民一人ひとりの健康寿命の延伸に貢献しております。

【健康経営の取り組み】

社員の健康を経営課題の重要要素と捉え、健康経営の実践に取り組んでおります。代表取締役社長を健康経営推進における最高責任者とし、主に従業員で構成される「分科会（産業医、保健師、公認心理士など）」を設置し、健康経営推進委員会を中心に、関連部署が一体となって健康経営を推進しています。

【ワークライフバランスへの取り組み】

時間単位の年次有給休暇取得の制度化、シフト勤務、時差出勤などライフスタイル、ライフサイクルに応じた多様な就労形態の導入を行っております。当事業年度において、新たにライフサポート制度を導入し、介護休暇、母性保護のための休暇などの取得をしやすい環境を整えました。

【人材育成への取り組み】

社内のコミュニケーション活性化及び人材発掘・育成、健康への意識向上等のために毎月社内セミナーを開講しております。

【女性の活躍への取り組み】

医療機関や産業医との連携により、婦人科健診の受診促進、社内規定で妊娠中の社員に対する業務上の配慮についての明文化等、女性の健康や活躍を支援する体制を構築しております。

【地域社会との取り組み】

青森県弘前市に2つの事業所、愛知県瀬戸市に２つの事業所を開設し、地方での採用を積極的に行っております。

【労働安全衛生への取り組み】

産業医を含めたメンバーで衛生委員会を月１回開催し、リスク項目（労災・過重労働・健診結果等）についてディスカッションを行っております。

③　ガバナンス（G）

【公正な事業行動の推進】

効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果を株主やお客様、取引先、従業員といったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

【各種認証取得】

お客様から信頼される会社であるために、ＩＳＯ27001、ＪＩＳ Ｑ 27001、プライバシーマークの各種認証を取得しております。

⑸ 対処すべき課題

当社グループは「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」を事業ビジョンとして、自社開発の健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®」を活用し、企業・健康保険組合・個人の健康管理・増進を支援しております。私たちは、一人ひとりの健康寿命を延ばし、ウェルビーイングの実現を目指すとともに、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

このビジョンの実現に向け、以下の経営課題に重点的に取り組みます。

① 顧客基盤の強化

企業の健康経営推進や健康保険組合のデータヘルス計画の重要性が増す中、当社は健康診断の予約・結果管理から、生活習慣改善・健康増進支援まで、ワンストップのサービスを提供し、顧客の健康管理を支援しています。また、業務提携先が増えたことで営業基盤がさらに強固となり、より多くの顧客へのアプローチが可能となりました。新規サービスの開発や機能の追加とともに、提携先とのシナジーを活かし、既存顧客の利用範囲を広げ、新たな顧客の獲得を進めてまいります。

② システム開発体制の強化

健康管理市場のデジタル化が加速する中、当社プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」の進化は不可欠です。顧客ニーズに即応する機能開発やカスタマイズを迅速に実現するため、システム開発人員の確保および外部パートナーとの連携を強化します。これにより、サービスの競争力を高め、市場での優位性を確立し、事業成長の加速を図ります。

③ 健診機関との連携強化

当社の強みである全国4,000ヵ所以上の健診機関ネットワークをさらに充実させ、健診データのデジタル連携を推進します。健診事務代行サービスのDX化を進め、健診機関からの健診結果や請求情報のデータ連携をより円滑にし、業務効率を向上させます。また、健診機関への送客支援も強化し、健診業界全体のDX推進と業務効率化に貢献しながら、新たなビジネス機会を創出してまいります。

④ 組織体制の強化

顧客満足度の向上とサービス品質の維持・向上には、強固な組織基盤が不可欠です。業務プロセスの最適化とオペレーションの効率化により、生産性向上を図るとともに、従業員一人ひとりの戦力化を推進し、より強い組織を構築してまいります。また、優秀な人材の採用・育成に注力し、働きやすい環境づくりや人事制度の整備を進め、組織の持続的な成長と競争力強化を実現してまいります。

⑹ **主要な事業内容**（2024年12月31日現在）

当社グループは、当社及び計４社の連結子会社（㈱バリューネットワークス、㈱バリューヘルスケア、㈱バリューＨＲベンチャーズ及び㈱健診予約.com）、当社100％子会社の㈱バリューＨＲベンチャーズの子会社１社（オンライン・ドクター㈱）で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「ＨＲマネジメント事業」を主な事業内容としております。

① バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、２つの主要事業（「カフェテリア事業」と「ヘルスケアサポート事業」）で構成されます。「カフェテリア事業」は、当社事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生の分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）の提供と、これらのシステムを使った健康診断等の健康管理に付随する事務代行サービス、特定保健指導サービス、健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

② ＨＲマネジメント事業

ＨＲマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営支援を目的とした健康保険組合の新規設立・分割・合併支援のコンサルティング及び健康保険組合の業務支援を行うＢＰＯサービス等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の設立から運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、ＨＲマネジメント事業においては、これらのコンサルティング料やＢＰＯサービス料等を主な収入としております。

⑺ **主要な事業所**（2024年12月31日現在）

当　　社	本社：東京都渋谷区 大阪支社：大阪府大阪市 名古屋支社：愛知県瀬戸市 名古屋オペレーションセンター：愛知県瀬戸市 名古屋カスタマーサポートセンター：愛知県瀬戸市 弘前オペレーションセンター：青森県弘前市 弘前データセンター：青森県弘前市
株式会社バリューネットワークス	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューヘルスケア	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューHRベンチャーズ	本社：東京都渋谷区
株式会社健診予約.com	本社：東京都渋谷区
オンライン・ドクター株式会社	本社：東京都渋谷区

⑻ **使用人の状況**（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
バリューカフェテリア事業	545名	48名増
HRマネジメント事業	206名	53名増
全社（共通）	28名	2名増
合計	779名	103名増

（注）1．使用人数は就業人員であります。
2．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3．前連結会計年度末に比べ使用人数が103名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
770名	104名増	39.2歳	5.3年

（注）1．使用人数は就業人員であります。
2．前事業年度末に比べ使用人数が104名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大と健康管理に関する事務代行サービスの強化に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

⑼ 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,711,250千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,636,790千円
株式会社三井住友銀行	76,500千円
株式会社青森銀行	72,754千円

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　66,752,000株

② 発行済株式の総数　27,388,600株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は5,400株増加しております。

③ 株主数　18,134名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
藤田美智雄	4,289,900株	16.04%
日本生命保険相互会社	2,190,600	8.19
株式会社あまの創健	1,791,200	6.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,641,100	6.13
大同生命保険株式会社	1,505,600	5.63
東京海上日動火災保険株式会社	980,000	3.66
株式会社法研	760,000	2.84
株式会社大和総研	700,000	2.62
吉成外史	528,000	1.97
アドソル日進株式会社	484,000	1.81

（注）1．大株主は2024年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2．持株比率は自己株式（636,456株）を除外して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２０回新株予約権	第２２回新株予約権
発行決議日		2021年３月15日	2023年２月14日
新株予約権の数		30個	390個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 6,000株 （新株予約権１個につき 200株）	普通株式 39,000株 （新株予約権１個につき 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり 6,000円 （１株当たり 30円）	新株予約権１個当たり 21,000円 （１株当たり 210円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 159,800円 （１株当たり 799円）	新株予約権１個当たり 165,000円 （１株当たり 1,650円）
権利行使期間		2023年４月１日から 2028年３月31日まで	2024年３月１日から 2029年２月28日まで
行使の条件		（注）１、２、４	（注）１、３
役員の保有状況	取締役 (監査等委員・社外役員を除く)	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 ２名	新株予約権の数 345個 目的となる株式数 34,500株 保有者数 ４名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 1,500株 保有者数 2名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 3名

		第２３回新株予約権
発行決議日		2024年４月15日
新株予約権の数		3,440個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　344,000株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　100円 （１株当たり　1円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　133,700円 （１株当たり　1,337円）
権利行使期間		2024年５月１日から 2034年４月30日まで
行使の条件		（注）５
役員の保有状況	取締役 (監査等委員・社外役員を除く)	新株予約権の数　320個 目的となる株式数　320,000株 保有者数　４名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　2名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数　220個 目的となる株式数　22,000株 保有者数　3名

(注) 1．新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
2．新株予約権者は、2021年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が940百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
3．新株予約権者は、2023年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が1,300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
4．2022年２月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年４月１日で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行いましたので、第20回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
5．新株予約権者は、新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の１ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとしています。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
（a）当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
（b）当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
（c）当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
（d）その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
当該事項はありません。

(3) 政策保有株式について

① 政策保有株式の縮減に関する方針
対象企業との関係の維持・強化等が当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合、保有株式の安定性を勘案の上、保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を不断に検証し、保有の意義及び重要度が低下した株式については、原則として縮減することといたします。

② 政策保有株式に係る議決権行使に関する基準
いわゆる政策保有株式に係る議決権行使につきましては、株式価値が大きく毀損される場合を除き、対象企業並びに当社グループの企業価値向上の観点、また、対象企業との関係強化の観点等を踏まえ、判断することとしております。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤田 美智雄	ｶﾌｪﾃﾘｱ事業推進本部長兼経営企画部長 兼管理本部管掌 兼ﾌﾚﾝﾄﾞｼｯﾌﾟ事業本部管掌 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾈｯﾄﾜｰｸｽ取締役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾍﾙｽｹｱ取締役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰHRﾍﾞﾝﾁｬｰｽﾞ取締役 株式会社健診予約.com代表取締役 ｵﾝﾗｲﾝ・ﾄﾞｸﾀｰ株式会社取締役 公益財団法人ﾊﾞﾘｭｰHR健康寿命延伸財団代表理事
代表取締役副社長	藤田 源太郎	HRﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ事業本部管掌 兼健康経営&ﾃﾞｰﾀﾍﾙｽ推進室管掌 兼情報ｼｽﾃﾑ本部管掌 株式会社ﾊﾞﾘｭｰHRﾍﾞﾝﾁｬｰｽﾞ代表取締役 株式会社健診予約.com取締役 ｵﾝﾗｲﾝ・ﾄﾞｸﾀｰ株式会社取締役
取締役副社長	飯塚 功	ﾍﾙｽｹｱｻﾎﾟｰﾄ事業本部管掌兼営業本部管掌 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾍﾙｽｹｱ代表取締役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰHRﾍﾞﾝﾁｬｰｽﾞ取締役 株式会社健診予約.com取締役 ｵﾝﾗｲﾝ・ﾄﾞｸﾀｰ株式会社代表取締役
常務取締役ＣＩＯ	大村 祐司	情報ｾｷｭﾘﾃｨ・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ室長 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾈｯﾄﾜｰｸｽ取締役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾍﾙｽｹｱ取締役
取締役	唐澤 剛	佐久大学客員教授 社会福祉法人ｻﾝ・ﾋﾞｼﾞｮﾝ理事長
取締役	柳澤 彰子	早稲田大学総合研究機構ｽﾎﾟｰﾂﾋﾞｼﾞﾈｽ研究所 招聘研究員 英国ｽﾀｰﾘﾝｸﾞ大学BAMSAﾘｻｰﾁｱｿｼｴｲﾄ 公益社団法人日本ｺﾝﾄﾗｸﾄﾌﾞﾘｯｼﾞ連盟理事
取締役（監査等委員）	吉益 裕二	吉益公認会計士事務所代表
取締役（監査等委員）	中西 明典	
取締役（監査等委員）	吉成 外史	あかつき総合法律事務所所長

（注）1．取締役唐澤剛氏及び柳澤彰子氏、取締役（監査等委員）吉益裕二氏及び中西明典氏並びに吉成外史氏は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）吉益裕二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．取締役（監査等委員）吉成外史氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5．当社は、取締役唐澤剛氏及び柳澤彰子氏、取締役（監査等委員）吉益裕二氏及び中西明典氏並びに吉成外史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役唐澤剛氏及び柳澤彰子氏並びに各取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しているものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（固定額の金銭報酬）に関する、取締役の個人別報酬等の額または算定方法の決定の方針

株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の報酬額について役職、過去の実績、世間相場、使用人分給与とのバランス等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

b. 取締役の個人別報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び金額（算定方法）の決定方針

株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

c. 取締役の個人別報酬等のうち、非金銭報酬等について、その内容及び金額（算定方法）の決定方針

株主総会において決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、各取締役の役職、過去の実績等を考慮して代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

d. 取締役の個人別報酬等のうち、基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針

各取締役の役職、過去の実績、世間相場、使用人分給与とのバランス等を考慮した割合で代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定いたします。

e. 取締役の報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針

基本報酬については毎年４月から翌年３月の12ヶ月按分で支給、その他の報酬については、都度、支給・付与の時期や条件について取締役会にて決定いたします。

f. 取締役の個人別報酬等の内容の決定について、取締役や第三者へ委任することに関する事項

原則、取締役会にて決定いたします。

g. 取締役の個人別報酬等の内容の決定方法（取締役や第三者への委任に関する事項以外）
原則、取締役会にて決定いたします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	216,739 (20,001)	216,739 (20,001)	－ (－)	－ (－)	6 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22,500 (22,500)	22,500 (22,500)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合　　計 （うち社外役員）	239,239 (42,501)	239,239 (42,501)	－ (－)	－ (－)	9 (5)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2023年３月28日開催の第22回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、６名です。また、金銭報酬とは別枠で2017年３月29日開催の第16回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額60百万円以内（社外取締役及び監査等委員は対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）の員数は、４名です。なお、当事業年度に発行又は行使されたストックオプションは、有償ストックオプションであり、役員が取得に際して払込を行うものです。そのため、役員報酬には含まれません。
3．取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2023年３月28日開催の第22回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、３名です。

⑤　社外役員に関する事項
イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・取締役唐澤剛氏は、佐久大学客員教授及び社会福祉法人サン・ビジョン理事長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役柳澤彰子氏は、早稲田大学総合研究機構スポーツビジネス研究所招聘研究員、英国スターリング大学BAMSAリサーチアソシエイト並びに公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）吉益裕二氏は、吉益公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	唐澤　剛	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回出席いたしました。主に厚生労働省保険局長等の要職などでの豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会では積極的に意見を述べており、特に保健事業全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	柳澤彰子	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。主に駐日英国大使館の主席商務官などでの豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会では積極的に意見を述べており、特にマーケティングや人材育成、広報活動について専門的な立場から分析、提案、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	吉益裕二	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計、ファイナンス全般について専門的な立場から監督、助言等を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のガバナンス体制や経理業務等の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	中西明典	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。企業経営という専門的見地から、特に経営・人材開発全般について専門的な立場から監督、助言等を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の経営全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	吉成外史	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、特にリスク管理・コンプライアンス全般について専門的な立場から監督、助言等を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

（注）1．各社外役員は、経営会議に出席し議案審議等につき、専門性や豊富な経験による必要な助言を行い、取締役及び幹部社員の職務執行状況を確認しております。
2．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

⑸ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することとしております。

当社の剰余金の配当につきましては、持続的な成長と株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を目指すものとし、2025年12月期からの配当方針として、配当性向50%または株主資本配当率（DOE）10%のいずれか高い方を基準とする累進配当方針を採用し、一時的な業績変動に左右されない安定的な配当を実現いたします。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株当たり13円00銭とすることを2025年２月13日開催の取締役会で決議いたしました。また、当社は2024年８月19日を効力発生日として１株当たり12円00銭の中間配当を実施しておりますので、当事業年度における配当額は１株当たり25円00銭となります。

今後も持続的な企業価値の向上と株主の皆様への適切な利益還元を実現してまいります。

連結貸借対照表

（2024年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,978,856**	**流動負債**	**5,901,114**
現金及び預金	5,488,771	買掛金	168,878
売掛金	678,380	一年内返済予定の長期借入金	483,160
リース投資資産	103,064	リース債務	44,887
商品	483	未払金	602,775
仕掛品	3,022	未払法人税等	117,296
貯蔵品	47,383	契約負債	476,043
未収入金	444,571	預り金	3,299,370
その他	213,180	営業預り金	411,942
固定資産	**10,885,779**	株式給付引当金	85,861
有形固定資産	**8,754,812**	その他	210,898
建物及び構築物	2,217,801	**固定負債**	**5,273,655**
機械及び装置	14,327	長期借入金	5,014,134
土地	6,374,037	長期リース債務	71,476
その他	148,646	長期預り保証金	185,273
無形固定資産	**772,473**	資産除去債務	2,770
ソフトウエア	737,862	**負債合計**	**11,174,769**
ソフトウエア仮勘定	34,241	**（純資産の部）**	
その他	369	**株主資本**	**6,628,621**
投資その他の資産	**1,358,493**	**資本金**	**2,032,061**
投資有価証券	1,077,279	**資本剰余金**	**2,256,730**
営業保証金	19,750	**利益剰余金**	**3,417,884**
敷金保証金	122,493	**自己株式**	**△1,078,054**
繰延税金資産	81,815	**その他の包括利益累計額**	**34,660**
その他	57,155	**その他有価証券評価差額金**	**34,660**
資産合計	**17,864,636**	**新株予約権**	**23,469**
		非支配株主持分	**3,115**
		純資産合計	**6,689,866**
		負債純資産合計	**17,864,636**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,376,016**
売上原価		**5,455,732**
売上総利益		**2,920,283**
販売費及び一般管理費		**1,802,529**
営業利益		**1,117,753**
営業外収益		
受取利息	209	
受取配当金	36,443	
投資有価証券売却益	79,504	
補助金収入	14,336	
その他	8,259	**138,752**
営業外費用		
支払利息	39,593	
支払手数料	10,525	
事務所移転費用	21,760	
その他	3,173	**75,053**
経常利益		**1,181,452**
特別損失		
投資有価証券評価損	47,525	**47,525**
税金等調整前当期純利益		**1,133,927**
法人税、住民税及び事業税	349,764	
法人税等調整額	△6,662	**343,102**
当期純利益		**790,824**
非支配株主に帰属する当期純損失		**△250**
親会社株主に帰属する当期純利益		**791,075**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2024年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,617,602**	**流動負債**	**5,994,990**
現金及び預金	5,171,381	買掛金	145,183
売掛金	619,720	短期借入金	210,000
リース投資資産	103,064	一年内返済予定の長期借入金	483,160
仕掛品	3,022	リース債務	44,887
貯蔵品	40,226	未払金	601,440
前渡金	95,536	未払費用	42,612
前払費用	102,342	未払法人税等	100,078
未収入金	452,278	未払消費税等	150,224
その他	30,029	契約負債	408,799
固定資産	**10,931,094**	預り金	3,299,339
有形固定資産	**8,754,744**	営業預り金	411,942
建物	2,201,379	株式給付引当金	85,861
構築物	16,390	その他	11,460
機械及び装置	14,327	**固定負債**	**5,273,655**
工具器具備品	136,011	長期借入金	5,014,134
土地	6,374,037	長期リース債務	71,476
リース資産	12,598	長期預り保証金	185,273
無形固定資産	**767,352**	資産除去債務	2,770
ソフトウエア	732,742	**負債合計**	**11,268,645**
ソフトウエア仮勘定	34,241	**（純資産の部）**	
その他	369	**株主資本**	**6,221,921**
投資その他の資産	**1,408,997**	**資本金**	**2,032,061**
投資有価証券	1,077,279	**資本剰余金**	**2,256,730**
関係会社株式	70,200	資本準備金	2,013,993
営業保証金	19,750	その他資本剰余金	242,737
敷金保証金	122,493	**利益剰余金**	**3,011,184**
繰延税金資産	79,920	その他利益剰余金	3,011,184
その他	39,354	繰越利益剰余金	3,011,184
		自己株式	**△1,078,054**
		評価・換算差額等	**34,660**
		その他有価証券評価差額金	34,660
		新株予約権	**23,469**
		純資産合計	**6,280,051**
資産合計	**17,548,697**	**負債純資産合計**	**17,548,697**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,005,226**
売上原価		**5,247,591**
売上総利益		**2,757,634**
販売費及び一般管理費		**1,722,674**
営業利益		**1,034,959**
営業外収益		
受取利息	283	
受取配当金	36,443	
投資有価証券売却益	79,504	
補助金収入	14,336	
その他	8,631	**139,198**
営業外費用		
支払利息	40,708	
支払手数料	10,525	
事務所移転費用	21,760	
その他	3,457	**76,451**
経常利益		**1,097,706**
特別損失		
投資有価証券評価損	47,525	**47,525**
税引前当期純利益		**1,050,181**
法人税、住民税及び事業税	318,212	
法人税等調整額	△7,764	**310,448**
当期純利益		**739,732**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月20日

株式会社バリューＨＲ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　　円

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　崎　　肇

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューＨＲの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューＨＲ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月20日

株式会社バリューＨＲ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　　円
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　崎　　肇

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューＨＲの2024年1月1日から2024年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年１月１日から2024年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年２月28日

株式会社バリューＨＲ　監査等委員会

監査等委員　吉　益　裕　二　㊞

監査等委員　中　西　明　典　㊞

監査等委員　吉　成　外　史　㊞

（注）監査等委員吉益裕二及び中西明典並びに吉成外史は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

ご参考

株主優待のご案内

自社サービス「バリューカフェテリア®」をご理解いただくとともに、
株主の皆様の健康増進と健康行動の活動サポートの一環として実施しております。

バリューカフェテリア®とは？

人間ドックや各種健康診断をはじめ、当社契約施設・サービスのご利用など、
約23,000点以上の健康にまつわるアイテムを優待価格でご利用いただけます。

優待 ❶ バリューカフェテリア®年会費6,000円が無料

優待 ❷ 保有株数・継続保有期間に応じてカフェテリアポイントを進呈

保有株数／継続保有期間	1年未満	1年以上	3年以上
100株以上　200株未満	2,500ポイント	3,500ポイント	5,000ポイント
200株以上　300株未満	5,000ポイント	7,500ポイント	10,000ポイント
300株以上　500株未満	7,500ポイント	10,000ポイント	12,500ポイント
500株以上　1,000株未満	10,000ポイント	12,500ポイント	15,000ポイント
1,000株以上　2,000株未満	15,000ポイント	17,000ポイント	20,000ポイント
2,000株以上	30,000ポイント	32,000ポイント	35,000ポイント

※ 継続保有期間とは、基準日（12月31日）に100株以上保有し、**優待の対象となってから同一株主番号で連続して保有した期間**のことをいいます。株式の全売却や証券会社の変更等により株主番号が変更になった場合は、変更後の基準日から起算いたします。変更前の株主番号及びユーザIDは引き継がれませんのでご注意ください。**（株主番号の変更条件等の詳細はご利用の証券会社へお問合せください。）**

※ カフェテリアポイントは1ポイント1円です。

step 1
バリューカフェテリア®サイト
へアクセス



step 2
カフェテリアポイントを
使ってお好きなメニュー
を選んでお申込み

step 3
お選びいただいた商品等をお届け



株主優待のご利用にあたって

- ◆ 株主優待サイトのログインID・パスワードは、３月下旬に株主様へ書面でご案内いたします。
- ◆ 新規の株主様は、2025年４月１日から株主優待サイトへアクセス・ご利用いただけます。
- ◆ 継続保有の株主様は、すでにお届けのログインIDを継続してご利用いただけます。
- ◆ カフェテリアポイントは、毎年４月１日に付与いたします。

詳しくは、ホームページ（https://www.valuehr.com/ir_yuutai.html）をご覧ください。

ホームページ
アクセス用
二次元
バーコード

株主総会 会場ご案内図

会　場　明治記念館（1階　曙の間）

東京都港区元赤坂二丁目２番23号
電話（03）3403－1171





交　通

JR〔中央線・総武線〕
信濃町駅下車
徒歩3分

地下鉄〔銀座線・半蔵門線・大江戸線〕
青山一丁目駅下車
徒歩6分

地下鉄〔大江戸線〕
国立競技場駅下車
徒歩６分

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。